

第3回苫小牧交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会議事概要

日 時：平成22年3月25日 13:30～14:30

場 所：苫小牧港湾合同庁舎3階会議室

1. 開会・会長挨拶

【藤森会長】

当協議会の会長を仰せつかっております室蘭運輸支局の藤森と申します。よろしくお願いいたします。本日は大変お忙しい中、第3回苫小牧交通圏タクシー適正化・活性化協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

第1回の協議会は昨年12月22日に、第2回を2月18日に開催しまして、委員の皆様方から貴重なご意見を伺ったところでございます。それらを踏まえまして、本日、地域計画の最終案をご提案させていただいております。この地域計画に基づきまして、各タクシー事業者の皆様から特定事業の認定申請を提出していただく訳ですけれども、それを実施することによりまして、苫小牧交通圏のタクシー事業が公共交通機関としてその機能を十分に発揮できるよう期待しているところでございます。全国的にも地域計画の作成、承認が進んでおりまして、当苫小牧交通圏におきましても、今回の協議会で承認をいただきたいと考えております。委員の皆様にはご審議をよろしくお願いいたします。なお、前回もお話ししましたが、減車、運賃等各社が決めることにつきましては、当協議会、タクシー団体及びタクシー事業者におかれましては、独禁法に触れる内容の協議、決定はできませんので予めお願い申し上げます。以上本日もよろしくお願いいたします。

2. 議題

(1) 苫小牧交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画（案）について

（事務局より資料1について説明）

前回提示の素案からの主な修正は麓委員様からございました4ページの下から2行目3. タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上についてのご意見がございまして、修正後を読み上げます。タクシー事業者は労働基準法、最低賃金法その他の労働関係法令の遵守はもとより「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（平成元年労働省告示第7号）、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準について」（平成元年3月1日付け基発第93号）等の規定を遵守し、タクシー運転者の賃金を北海道の全産業男子労働者の平均に引き上げることを目標とする。また、労働時間においても他産業平均労働時間との格差を縮めることを目標とするということで修正をしております。これ以外につきましては字句または文言の若干の修正をしておりますので説明は割愛させていただきます。

○各委員からの質問・意見

【米子委員】

前回もご説明しましたとおり現在新6社とTTSさんと2つ存在して消費者の方にはご迷惑をおかけしていると思います。今回の活性化協議会をきっかけに、実は先週の19日の日にTTSさんと話し合いの場をもちまして、タクシーチケットの共通化、当初一本化という話もしたのですけれども、段階を踏んでやろうと、そういう方向でやろうと、具体的なことはまだこれからでございますけれども、その件につきましてはなるべく早い時期に相互の条件を合わせて、期日は特定できませんけれども、合意すればすぐにでも実行すると、それだけは先日協議いたしました。新6社のほうですが、タクシーチケットが近々切れます。当初6社で始めたので6社という名前を使っていたのですが、今8社ありますので、名前を苫小牧地区ハイヤー協会とわかりやすい名前で4月1日より予定しております。実は今日これが終わった後に設立総会を開く予定になっており、タクシーチケットも変わりますし名称も変更する予定となっています。今日が設立総会なのでそういう運びになろうかと思えます。それと、前回話しのありました禁煙ですが、実際のところまだ具体的な調整を図っておりません。ただTTSさんとの協議の中では、これは時代の流れから言っても当然やらなきゃならないことだろうと、これもタクシーチケットの共有化とともに検討していきたいと思えます。それと減車のことが一番の問題でございますけれども、これも、各会社で決めることですが、体制的にみんな協力してやって行かなくてはならないことですので、その辺も今の水準ではまだまだ足りないと思っており、これからの話し合いのなかで詰めてまいりたいと思えます。

【福原委員】

今、米子委員が言われたように、ほとんど内容は同じなのですが、禁煙も短期ということになっていますけれども、5月とか6月と早い時期に実施したいと思っています。それとチケットの相互利用ということも早めにと考えています。どっちのタクシーに乗っても利用できる券ですが、現在使っているチケットを第1段階で相互利用したい。今後細かい細部を検討します。なぜかという手数料の問題もありますから、このことは1ヶ月ないし半月もあれば話し合いもできると思っています。あと減車の問題は最低でも苫小牧で言えば32%、35%という数字、これを一気にというのは、前回の話にもありましたように従業員抱えているなかで、あなたは減車するからいりませんというのもこれまたまずいものですから、とりあえず、相談した訳ではないですが、臨港昭和としてはまず一段階10%くらいの減車が望ましいなど、次はもう一段階というときにやらなければと、これもあまり時間をおかないで短期というか期間を短く考えて各社で運転手さんの労働条件とか他の面でもクリアできる状況を考えています。ただ、チケットの問題でもいろいろあるのですが、札幌と苫小牧、千歳と苫小牧、室蘭と苫小牧とチケットってみなさん普段簡単に考えていると思いますが、それぞれ手数料が違います。札幌のチケットは道内で一番多い団体なんですけど3.2%、去年までは3%でした。来年度4月1日からは3.2%に手数

料上げてくださいますというような、いろいろ小さな問題があります。お互い話せばクリアできると思っていますのでちょっと時間をいただきたい。実施はなるべく早めてやるということで新6社さんのほうでも協力的にしてもらったものですから禁煙とあわせて3点だけでも急いで進めたいと考えています。

【伴辺委員代理（苫小牧消費者協会）】

7ページに介護タクシー、子育て支援タクシーというのがありますが、子育て支援タクシーとはどのようなものですか。

【事務局】

全国でタクシーの活性化に向けたいろいろな事案がありますが、その中でこれからタクシー事業者の皆様が活性化のために導入できるようなタクシーのメニューを記載しています。具体的に実施している子育て支援タクシーについては今資料がありませんのでご説明できませんが、いろんなケースがあると思います、子育てでも、例えば子供さんを病院に連れて行くだとか、通園通学に使うだとか、いろんなケースがありますので、それぞれタクシー事業者さんがどういう支援をするのか考えながら導入していくということになると思います。

【岡村委員】

同じ7ページにチャイルドシートの導入というところがありまして私たちも非常に気になるところです。お子様連れでお乗りになったときチャイルドシートがなく万が一事故があったときにお子様にご迷惑をさせてしまうということもございますので、ぜひ短期でやられるということなので早くお願いしたいと思います。私もタクシーに乗りますが、この間タクシーに乗ったときに、シートベルトを探すのですが、右側のほうはいいのですが受けのほうに埋まっています見つからず探していると運転手さんが「しなくてもいいですよ」って、これは運転者教育になりますが、受けが埋まっていること自体がおかしいのではと思います。やはり運転手さんはお客さんを乗せたら申し訳ありませんが後ろでもシートベルトをしてくださいと言っただけなのが本当なのかなと思いますので、これもあわせてひとつよろしくお願ひしたいと思います。

【藤森座長（会長）】

ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。

今の後部座席のシートベルトにつきましては、構造上の問題も確かにあります。現在メーカーのほうで後部座席をもっとよりよいものとするための開発を懸命に進めておりますので、次期新車あたりから出てくるのかなというふうに思っております。

【木村委員代理（苫小牧市）】

修正箇所の上から4行目の全産業男子労働者平均に引き上げるという形で書かれていますけれども、これはあくまで男子ということで、女性の運転手さんは。

【事務局】

第1回の参考に添付した資料が男子の平均であったためこういう表現にしております。あくまで目標となりますので、平均についてもこれからの経済状況がどうなるかわかりませんが、当面この表現を目標にしたいと思います。

【採決】

全会一致により承認

(2) 平成22年度のフォローアップについて

(事務局より資料2について説明)

平成22年度苫小牧交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会スケジュールということで添付させていただいております。4月からタクシー事業者による地域計画に基づく特定事業計画の個別または共同の認定申請をしていただくこととなります。その下に申請として個別、共同ということではありますが、個別申請につきましては5月くらいまでに出していただければと思っております。最初の認定は運輸局からの情報によりますと7月くらいには認定をしたいということで話がきております。それから真ん中のフォローアップ協議会ということで記載しておりますけれども、これは協議会による特定事業の認定状況及び認定事業者に係る特定事業実施状況並びに特定地域の輸送実績の推移等を確認するための協議会ということでフォローアップ協議会を予定しております。時期としましては、10月と3月を考えておりますけれども、10月につきましては認定状況等を勘案しまして開催するかどうかを検討したいと思っております。例えば、認定申請の提出状況が少ないとか何か問題等がありましたら検証しなくてははいけませんので、その場合は開催が必要になると考えております。

(事務局より資料3について説明)

北海道運輸局公示第95号特定事業計画における事業再構築の実施のために必要となる特例措置の実施についてということで平成22年3月8日に公示しております。これは今後タクシー事業者の皆様が減車や休車をする場合に必要となる特例措置を規定したものです。説明につきましては割愛させていただきますので後ほど参考としてご覧いただければと思います。

(3) その他について

(事務局より説明)

本日地域計画のご承認ありがとうございます。本日、この後報道関係に説明いたしますが、今回承認されました地域計画についてはホームページ等で公開することになります。時期は今月の31日を予定しております。公開の方法としましては北海道運輸局の方でプレス発表とホームページ、当支局の方のホームページ等に公開するというので進めておりますのでご了承をお願いします。また、今後各事業者の皆様からは特定事業計画の申請を提出いただくこととなりますけれども、先ほどスケジュールでご説明しましたが、できましたら5月中に提出していただければ7月に認定できる方向で進めますのでよろしくお願いたします。特に事業再構築となります減車・休車、苫小牧の特性としましてタクシーチケット、また、禁煙化につきましては先日厚生労働省の方から受動喫煙防止対策についてという局長通達もでておりますので早めの実施をぜひご検討していただければと思います。

3. 閉会

【藤森座長（会長）】

本日は皆様のご協力のもと地域計画をまとめることができました改めましてお礼申し上げますと思います。今後タクシー事業者の皆様方が主体となる特定事業計画となりますのでタクシー事業が少しでもよくなるよう事業の活性化・再生に向けた計画のご検討をお願いいたします。また、委員の皆様には引き続きご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。事務局から説明がありましたけれども、この協議会の議事は公開することとされていることにつきまして、本日の議事概要は後日室蘭運輸支局のホームページにおいて公開いたします。各委員の皆様のご了解をお願いいたします。

以上をもちまして第3回の協議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

【配付資料】

- 資料1 苫小牧交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画（案）
- 資料2 平成22年度苫小牧交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会開催スケジュール
- 資料3 特定事業計画における事業再構築の実施のために必要となる特例措置の実施について